

平成28年度第2回向日市総合教育会議 会議録

日 時：平成28年11月22日（火）

午後2時00分から午後3時20分まで

場 所：向日市役所 大会議室

出席者：安田市長、永野教育長、前田教育長職務代理者、白幡教育委員、
松本教育委員、流石教育委員

事務局：今西市長公室長、坂野健康福祉部副部長、長谷川企画調整課長、
小賀野教育部長、渡辺教育部副部長兼文化財調査事務所長、玉城
教育部副部長兼文化資料館長、浅田教育総務課長、野田生涯学習
課長、松下学校教育課長、八木教育総務課担当課長、野田学校教育
課担当課長、阿部教育総務課主査

傍聴者：1名

安田市長：

総合教育会議開会の前に、本日、傍聴を希望される方はおられますか。

八木教育総務課担当課長：

1名おられます。

安田市長：

傍聴を希望される方が1名おられるとのことでした。

この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第1条の
4 第6項及び「向日市総合教育会議運営要綱」第3条第1項の規定により、
原則公開となっておりますことから、本日の会議は公開するという
ことでご承認いただきたいと思います。これについてご異議ございませ
うか。

出席者一同：

異議ありません。

安田市長：

それでは、ご異議がないということで、会議は公開で進めることといた
します。傍聴希望者にお入りいただきください。

ただいまから平成28年度第2回の向日市総合教育会議を開催いたしま

す。

教育委員の皆様におかれましては、本日はご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、それぞれのお立場で向日市政の推進、とりわけ教育行政にご尽力いただいておりますことに対しまして、重ねてお礼申し上げます。

本年5月、前回の総合教育会議におきましては、皆様から、貴重なご意見を賜り、「向日市教育大綱」を策定することができましたことお礼申し上げます。

現在、本市における最上位計画である「ふるさと向日市創生計画」に基づき、すべての市民の皆様に向日市を「ふるさと」として愛着と誇りを感じられるまちづくり、観光や交流を通じて訪れた人が「訪れてよかった」「また訪れたい」「いつかは住みたい」と思われるまちづくりを進めているところであります。

本日は、「ふるさと向日市創生計画」にも、うたっております、中学校給食の実施について、教育委員の皆様の貴重なご意見を賜りたく存じております。

その後、意見交換の場を設けさせていただいておりますので、本市の教育行政全般につきまして、皆様方から自由闊達で忌憚のないご意見を賜りたく存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

結びにあたりまして、皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

安田市長：

それでは議題に入らせていただきたいと思います。

議題1の「向日市中学校給食について」であります。現在まで教育委員会で検討してきた内容につきまして、まず、「向日市中学校給食基本方針(案)」について、事務局から説明をしてください。

小賀野教育部長：

向日市中学校給食基本方針(案)についてであります。対象といたしましては、学校給食法第8条第1項に基づき定められた学校給食実施基準第1条において、「学校給食は、在学するすべての児童又は生徒に対し実施されるものとする。」とされていることや、中学校給食検討委員会報告書の趣旨を踏まえ、「全員喫食」とするものであります。ただし、食物アレ

ルギーなどで、提供する給食で対応できない場合は除くこととします。

次に、献立・副食数につきましては、「学校給食実施基準」で定められている「児童又は生徒1人1回当たりの平均所要栄養量の基準」に基づき献立を作成するもので、統一献立のもと、品数を小学校給食の概ね3品から1品増やすなど、成長期にある中学生の適切な栄養摂取が図られるよう配慮いたします。

次に、米飯給食につきましては、現在週4日、週に1日パン給食としているものを、週5日を基本としながら、献立等に応じてパン給食を実施したいと考えております。

次に、食器具につきましては、耐久性があることや、手触り、口触りが良いことから、小学校給食と同様に、強化磁器食器を、また、食缶につきましては、給食共同調理場から受入校まで、「適切な温度管理」が必要なことから、二重保温食缶を採用することとします。

次に、給食共同調理場の施設、設備につきましては、「学校給食衛生管理基準」に沿った高い衛生基準による調理環境を整備する必要がありますことから、汚染作業区域と非汚染作業区域を区別した施設構成とするものであり、調理場の施設は、ドライシステム導入を考えております。

次に、運営方式につきましては、給食共同調理場の効率的な運営や、一層の経費節減を図る必要がありますことから、調理、配送、配膳、回収、洗浄等の各業務については、民間活力を利用し、業務委託を行いたいと考えています。

最後に、食物アレルギー対応につきましては、食物アレルギーのある生徒への給食の提供は、細心の注意を払いながら対応する必要がありますことから、給食共同調理場に、食物アレルギー対応食の調理が可能な専用スペースを設けることとし、食物アレルギー対応食は、「除去食」を基本として対応いたしたく考えております。

基本方針案につきましては、以上でございます。

安田市長：

ただいま、事務局から「向日市中学校給食基本方針（案）」について説明がありました。ご意見等ございますか。

白幡委員：

献立・副食数について、品数を1品増やすことは理想的ですが、3品のまま量を増やす案はいかがでしょうか。

松下学校教育課長：

今いただいたご意見については、事務局でも検討した点であります。

国が定めております栄養の摂取基準の栄養基準を満たすには、分量を増やすよりも副食を1品増やしたほうが対応しやすいといった理由から、副食数を増やす方向性となりました。

安田市長：

これはいつも4品ということじゃなくて、場合によって3品もあるということですね。

松下学校教育課長：

そのとおりです。

流石委員：

食物アレルギーの対応について、食物アレルギー対応食の調理が可能な専用スペースのイメージが沸かないので、具体的に教えていただけますか。

松下学校教育課長：

専用スペースにつきましては、調理場の中の一角に、独立した簡易な調理器具等が揃ったスペースが設けられている、というイメージでございます。

具体的な広さなどはこれから検討させていただきますが、区切られたスペースで食物アレルギー対応食を調理し、そのまま配膳できる動線を想定しております。

安田市長：

本市では、例えば「そば」といった重篤なアレルギーを引き起こす食材は使用しておりません。

松本委員：

食物アレルギー対応については、先生方が共通の認識を持ち、アレルギーの対応を行うことが必要になると思います。教職員の研修等を基本方針に織り込むのはいかがでしょうか。

松下学校教育課長：

学校の先生の対応について、万が一の間違ひがあつては大変なことになりますので、基本方針が了承されましたら、具体的なマニュアルの作成を予定しております。また、給食開始時には、対応漏れがないように現場の先生方との研修会や個別の指導等を行うことを検討しています。

安田市長：

アレルギーの対応については、他の学校の事例等も勘案しながら、具体的に検討しないといけないと思っております。

永野教育長：

松本委員のご指摘のとおり、食物アレルギーの対応は、学校の教職員がしっかり理解していないと安全確保ができないと考えております。教職員が理解し、実践できるような具体的なマニュアルを作成し、準備していきます。

安田市長：

小学校は、自校方式で調理しアレルギーの対応も既に行っています。しかし、中学校は、いわゆるセンター方式で各学校に調理場がある小学校とは異なるので、違いなども含めて、食物アレルギーの対応について、検討していきます。

前田委員：

マニュアルが作成されても、学校の教職員は臨機応変に対応しなければならないことだとは思いますが、まずはマニュアルの内容の検討にあたって、現場の声も聞きながら密に詰めていただきたいと思います。

安田市長：

学校現場の教職員方には、現状の業務に加えて対応をしていただくことになるので、その点も鑑みながら、対応について検討していく必要があると感じています。

流石委員：

食物アレルギーの対応については、周囲の生徒も理解しやすいと思いますが、宗教上の理由により、特定の給食を食べられない生徒もいると思

ます。文化の違い等を、理解しあい、差別やいじめにつながらないようにする必要があります。

全員で同じものを食べる以上は、「食べることができない人」を理解しあい、了解事項として認識できる「教育」も必要であると感じます。

安田市長：

流石委員のおっしゃるとおりです。

安田市長：

次に建設予定場所について、事務局から説明をお願いします。

小賀野教育部長：

給食共同調理場の建設予定場所についてであります。西ノ岡中学校の中で、教育活動に大きな支障がなく、建設できる場所について総合的に検討してまいりました。

建設可能な敷地といたしましては、まず、校舎やグラウンドなど教育活動を行う場所と、給食共同調理場とが分離でき、相互に動線が交わることがない北校舎北側が考えられます。

この場合、教育活動については、現在と大きく変わるものではありません。しかし、具体的に調査を進める中で、北側敷地地下に浄化槽が残っており、その撤去に大規模な工事が必要となるほか、北校舎と隣接していることから、同校舎の防火対策として、窓ガラス、サッシ等を全面改修する必要があります。改修中、生徒への教育活動に支障をきたすなどの課題が明らかになりました。

そのため、次に、同じく校舎群に位置し、まとまった敷地が確保できる体育館西側のバレーボールコートのある場所で検討いたしました。この場合、正門やバレーボールコートを移設し、体育館との間にグラウンドへの動線を確保することとなります。そこで、両案について比較検討をいたしました。まず、北校舎北側の場合には、北校舎と隣接しているため、自校内での給食運搬の動線が短くなるという利点があります。また、運動場への動線も現在と同じであるため、教育活動については、現在と大きく変わるものではありません。

一方で、給食共同調理場と北校舎とが隣接していること、防火対策のための北校舎北側の全面改修が必要となることから、騒音、振動等により、工事期間中、教育活動に影響を与えることが懸念されます。

そのほか、浄化槽、キュービクルなどの既存施設の撤去、移設が必要となり、工事費が嵩み、工期が長くなります。

次に、体育館西側の場合、建設に当たっては、北校舎と離れているため、工事中の騒音、振動等が、教育活動に与える影響は少ないものと考えられます。

また、周辺建物への影響や既存施設の撤去、移設が少ないため、工期の短縮や工事費の縮減が図れます。そのほか、敷地形状が正方形に近いため、北校舎北側に比べ、調理業務がより効率的にできる室配置が可能となります。一方で、管理棟とグラウンドとの間に位置することになることから、グラウンドへの見通しに影響を与えるほか、グラウンドへの動線も変更することとなります。

また、北校舎と離れているため、自校内での給食運搬動線が長くなります。

以上のように、比較検討したところであります。

事務局といたしましては、校舎群と給食共同調理場の機能分離ができること、グラウンドに至る動線への影響などについては、北校舎北側のほうが優れており、工事期間中の教育活動に与える影響や工事費縮減、早期に完成できるということから体育館西側の方が優れていると考えております。

以上でございます。

安田市長：

ただいま、事務局から「建設予定場所」について説明がありました。ご意見等ございますか。

前田委員：

米飯を週5日提供するという事は、多くのお米を使用することになります。また、食物アレルギー対応のために、独立した調理場を設けることから考えると、縦長の構造よりも正方形の構造のほうが、基本方針にあった調理場であると考えます。

ただ、西ノ岡中学校に通う生徒や地域の方々のことを考えると、現在の正門の真正面に給食共同調理場という「工場」が建設されることに違和感があります。なので、建設されることにより、学校側がマイナスとならないよう配慮いただきたいです。

例えば、給食共同調理場の2階に多目的ホールを設けたり、グラウンド

側にクラブ活動の合間の小休憩ができる場所を設けたりといった、給食共同調理場ができたことによって、生徒たちに還元できるような場所があれば良いと思いました。

実際に、向陽小学校の耐震工事時に建設された多目的ホールは、保育所、幼稚園、小学校の職員同士で交流しあう研修会が開催され、活用されています。

安田市長：

現在の西ノ岡中学校の正門の位置は、昇降口とは離れており、勝山中学校や寺戸中学校とは異なるため、正門の位置は変更しようと考えております。

ただ、費用面の話で申し訳ないのですが、平屋と二階建てを比較すると建築コストが大幅に変わり、一般財源が多くかかるこの給食共同調理場建設については、向日市の財政状況を鑑みて、二階建ての建物は現実的に厳しいです。

グラウンドの休憩所等の整備については、検討していきます。

白幡委員：

B案の位置に建設されてしまうと、職員室や校長室からグラウンドが全く見えなくなることが懸念されます。誰の目からも見えない状態は少し危険ではないでしょうか。

もう1点、グラウンドに抜ける避難経路が確保されなくなることも懸念されます。災害等が起きた時に、支障なくグラウンドに逃げることができるのでしょうか。

浅田教育総務課長：

グラウンドの目視については、職員室からグラウンドの状況を確認できるように安全カメラの設置を検討しております。

避難経路につきましては、緊急車両が通れる5から6メートルの通路幅を考えております。また、救急車両等が即座にグラウンドに入れるように非常門を設置し、南側の管理棟にある保健室までの導線の確保を検討しております。また災害等の発生時に校舎から生徒や職員等が避難できるよう、新たに体育館の東側にグラウンドに抜ける経路の確保を検討しております。

安田市長：

現在、既に職員室からグラウンドが見えない学校もあると思うので、そこも配慮しなければいけません。

浅田教育総務課長：

向陽小学校で耐震工事仮設校舎を建てた際には、学校からの要望で安全カメラの設置を行ったことがあります。西ノ岡中学校につきましても、学校の要望等を聞いて検討していきます。

永野教育長：

今後、実施設計を進める中で学校と協議していきながら詰めていきます。

松本委員：

2つの案を比較して、死角が増えるといった不安要素はありますが、B案のほうが構造的に良いと感じますので、正門の移動の整備もあわせて、検討して欲しいです。

また、給食の運搬の面で、調理場から離れた校舎の4階までとなると、溢す等の危険も伴うため、受け入れ校も含め、各学校に運搬用のエレベータの設置ができればいいと思います。

流石委員：

A案、B案のどちらになっても、「西ノ岡中学校に給食共同調理場がある」ということが、生徒たちのマイナス面にならないように工夫して欲しいです。

A案よりB案のほうが、調理場の構造など優れているようにも思うので、グラウンドに死角ができることや、避難経路の動線など、子どもたちの生活に十分に配慮して、今後進めていただきたいと思います。

安田市長：

私が通学していた時は、西ノ岡中学校にはプールもなく、見晴らしがとてもよく、死角ができる懸念等、各委員がおっしゃられることは十分にわかります。ただ、総合的に鑑みて、B案というのが一番良いのではないかとともに思っております。

白幡委員：

B案となった際の、配送車両の通用口はどこになりますか。

浅田課長：

給食共同調理場の西側に、生徒の通用門とは別の場所に設ける予定です。

白幡委員：

多くの生徒が通る道路なので、事故などがないように十分に配慮してください。

浅田課長：

資材の運搬などは、生徒の通学時間を避けるように検討しています。

白幡委員：

B案となったときには、A案で出た北側の整備は行われませんか。

安田市長：

空き教室等を鑑みながら、校務員室の移設を今後検討していきます。

現在、バレーコート付近には車が駐車されているため、北側を整備することによって解消したいと考えております。

前田委員：

校舎の配置は教育面でもとても重要なことだと感じます。

永野教育長：

A案、B案ありますが、皆様のご意見からするとB案でもやむを得ないということかと思えます。

安田市長：

この2案ではB案ということですね。

安田市長：

次に、議題2「意見交換」に入ります。

本日は、委員の皆さまから、忌憚のないご意見を頂きたく思っております。

す。どなたからでも結構ですので、お願いいたします。

白幡委員：

トイレの問題について、意見させてください。新しく改修されたトイレは、言えば普通の家庭で使っているものと遜色ないか、あるいはそれよりも良いものであるのか、既存のトイレと改修されたトイレとの差が大き過ぎます。残りのトイレも、早く改修してあげて欲しいです。

安田市長：

トイレの改修は、私が学校で一番やらなければいけない仕事だと思い、昨年度から早速取り組んだものであります。特定の学校から順番に改修する方法ではなく、各学校を少しずつ改修する方法で、毎年度改修しているところであります。

白幡委員：

「トイレはこうあるべき」と規制するのではありませんが、「手を洗う」といったように、「トイレ」を総合教育の一環の場として考えてもいいと思います。

前田委員：

みかん袋に入ったような石鹸も、できれば改善していただきたいです。

安田市長：

石鹸で洗うよりも、流水で洗い流すということが重要ではありますが、今後、予算等と勘案し検討していきます。

安田市長：

天井から水漏れしていた件はどうなりましたか。

浅田課長：

原因となる部分を撤去しないといけないため、来年度に工事をする予定です。

安田市長：

万が一地震が起きた際に、子どもたちの命を守るというのは非常に大切

なことなので、校舎の築年数が4, 50年経過して傷んできていますが、耐震工事は終わらすことができ良かったです。

前田委員：

各校のプールについて、表面のタイルが剥がれるといった老朽が見られます。子どもたちの怪我等に繋がらないよう、改修して欲しいです。

また、プールがない学校もあるので、市民プールの活用はできないのでしょうか。

安田市長：

順次、修繕していきます。

市民プールも老朽化が進んでおります。時代が変遷する中、自治体がどれだけの公共施設を維持していくかという問題も抱えております。

流石委員

市の財政が潤沢にあるわけではないので、中学校給食基本方針の中にもあったように、民間の活力が必要になってくると考えております。

民間を有効活用しながら、地域の活性化に繋がればよいと感じますが、給食の地産地消などは考えられているのでしょうか。

安田市長：

自校で調理する小学校とは違い、3中学校分の給食を、向日市で作っている食材だけでまかなうことは、値段のこともあるので、難しいと考えております。

永野教育長：

中学生は、小学生の栄養摂取量の3割増しの摂取量が必要であるため、その分、食材に必要な値段も上がってしまいます。

松本委員：

登校中の列に、車が突っ込むという事故が多発しています。

人口が増加している北部開発地域は、踏切周辺など整備されてきていますが、まだまだ危険な箇所があると感じます。子どもたちが増える分、危険度も増しますので、危険箇所についてはできるだけ早急に安全対策をしていただきたいです。

安田市長：

第4向陽小学校の北側の踏切付近は、踏切の拡幅や歩車分離の工事を進めているところです。ただ、物集女街道の整備着手が遅れているので、少しずつでも整備をしていかなければなりません。

また、安全対策を施すとともに、子どもたちにも「道路」の危険性を理解してもらえらるような指導もしなければならぬと考えております。

松本委員：

話題は変わりますが、「ふるさと検定」の受験者は多いのですか。子どもたちも受けることができるのですか。

安田市長：

テキストの購入に来庁される方が多くいらっしゃいます。受験者数も多いです。

子どもたちも、受験は任意で受付しているので、希望者は受験することができます。

白幡委員：

「向日市ふるさと検定テキスト」の内容を見ましたが、素敵なテキストだと感じました。

テキストの大きさは、女性のカバンに入りやすいポケットサイズのほうが、通勤時間などの合間の時間にも気軽に読むことができると感じました。

今西市長公室長：

今回は、検討してそのサイズとなりましたが、今後の参考にさせていただきます。

安田市長：

今後におきましても、本日いただいたご意見を参考にしながら、また、財政状況を見ながらということになりますが、教育委員会とも連携を図りながら十分に議論をさせていただき、ハード・ソフトの両面から、安心・安全な教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

委員の皆さまにおかれましては、今後も引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして平成28年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

閉会